



かながわけん
神奈川県
福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

わかりやすい^{ばん}版

しょう しゃけいかく
かながわ 障がい者計画
ねんど ねんど
(2019年度～2023年度)



かながわけん
神奈川県では、「害」の字を 法律などで決まっているものや、場所・団体の名前
で漢字が使われているもの以外は「がい」とひらがなで表すようにしています。

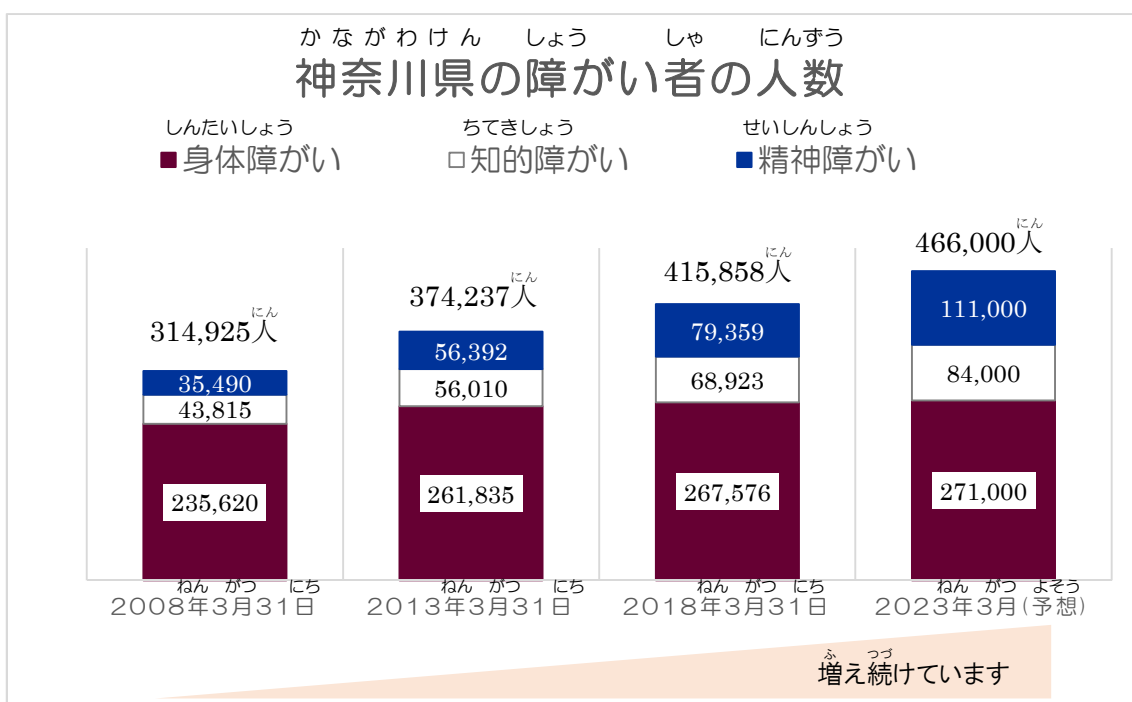
1 かながわ障がい者計画とは

- 「かながわ障がい者計画」とは、障がいのある人の役に立ついろいろな制度（仕組み）やサービスを良くするために、神奈川県が作っている計画です。
- この計画には、2019年度から2023年度までの、5年間に組み込むことが書かれています。

かながわけん しょう しゃ かず 神奈川県の障がい者の数

かながわけん しょう しゃ ひと しょうがいしやてちょう ひと にんすう
神奈川県の障がいのある人（障害者手帳をもっている人）の人数を、5年ごとにまとめました。

2018年3月31日の時点で、障がいのある人は、41万5,858人います。2023年3月には、46万6千人に増えると予想しています。

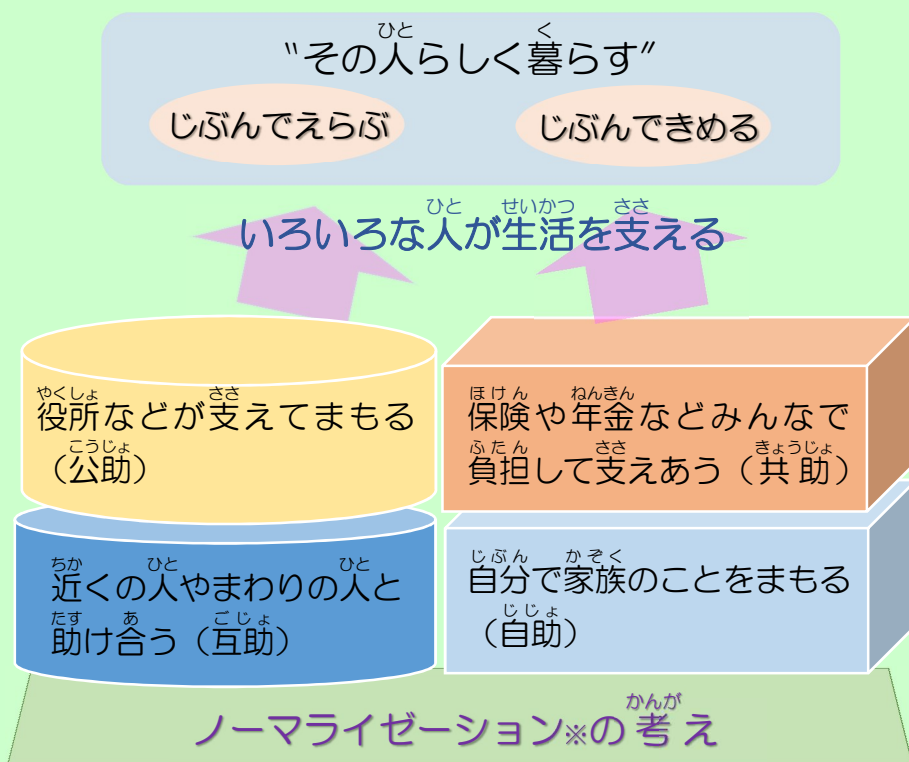


2 この計画の大切な目標

① ひとりひとりを大切に^{たいせつ}にする

- 「^{しょう} ^{しゃけいかく} かながわ障がい者計画」は、「ひとりひとりを^{たいせつ}大切に^{たいせつ}にする」ということを^{だいじ} ^{かんが} ^{かた} 大事な考え方としています。
- 「ひとりひとりを^{たいせつ}大切に^{たいせつ}にする」というのは、だれもが、^{じぶん} ^い 自分の^{かた} ^{じぶん} ^き 生き方を自分で決めることができ、^{じぶん} ^く 自分らしく暮らしていけることです。

「ひとりひとりを^{たいせつ}大切に^{たいせつ}にする」とは・・・



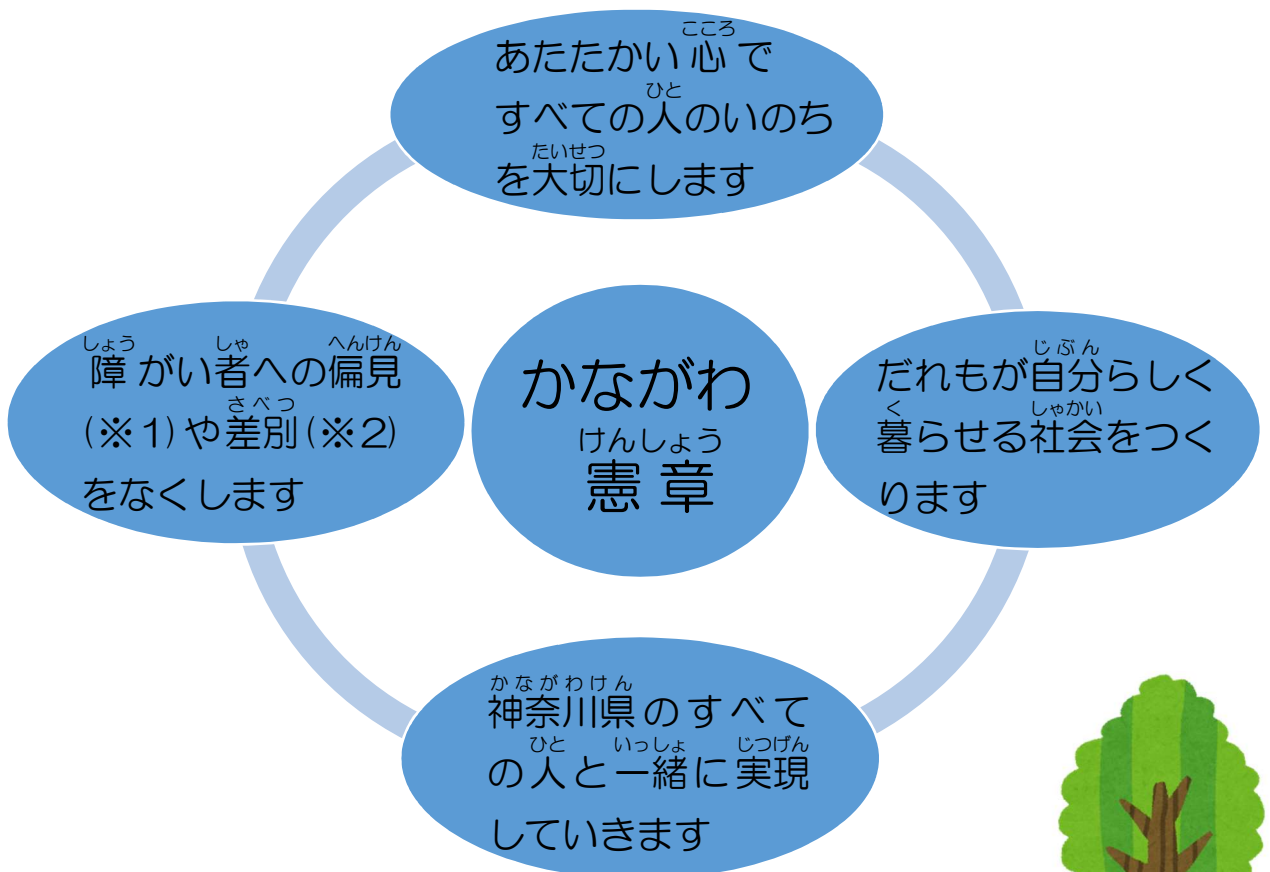
※ ^{しょう} 障がいにかかわらず、^{だれ} ^{たが} ^{ささ} ^あ 誰もが互いに支え合い、^い ^い ^く 生き生きと暮らせる^{しゃかい} ^{めざ} 社会を自指すという^{かんが} 考え

② 「ともに生きる社会かながわ」をつくる

○ 神奈川県は、2016年10月に、だれもが自分らしく暮らすことができる「ともに生きる社会かながわ」をつくることをめざして、神奈川県議会と一緒に「ともに生きる社会かながわ憲章」(かながわ憲章)を作りました。

○ この計画のいろいろな取組みは、かながわ憲章に沿って並べられています。

この計画の取組みをすることで、「ともに生きる社会かながわ」の実現につながっていきます。



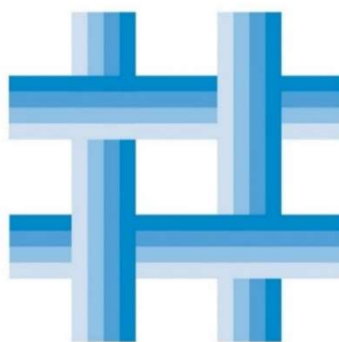
※1 偏見 (偏ったものの見方や考え方のこと)

※2 差別 (他の人と区別して望まない取り扱いを受けること)



けんしょう なに かながわ憲章って何？

- 2016年7月26日に、重い障がいのある人たちが暮らす神奈川県かながわけんの施設「津久井やまゆり園」で、「障がい者はいなくなつたほうがいい」という考えかんがを持っていた施設しせつの元職員もとしょくいん（働いていた人）によって、そこで暮らしていた19人の障がいのある人が殺されるという、とても悲しい事件じけんが起きました。
- この事件は、障がいのある人に対するかたよった見方や考えかんが方から引き起こされたと伝えられ、たくさんの人ひとが不安ふあんに思いました。わたしたちは、社会しゃかいからこのような見方や考え方をなくしていく必要ひつようがあります。
- そこで、その年の10月に、神奈川県かながわけんと神奈川県議会かながわけんぎかいが一緒にいっしょ作った「大事な約束」が「かながわ憲章」です。
- どんなに重い障がいがあっても、みんな生きる権利けんりがあります。「かながわ憲章」は、神奈川県かながわけんのすべての人ひとがこの思いおもを持って、一緒にいっしょ「ともに生きる社会しゃかいかながわ」を作っていくという約束やくそくです。



い しゃかい
ともに生きる社会
かながわ けんしょう
憲章

3 この計画の主な内容

1 「すべての人のいのちを大切にする」制度や仕組み

- ◆ 障がいのある人が、差別（他の人と区別して望まない取り扱いを受けること）や虐待（身体や心を傷つけられたりすること）されないようにしていきます。






- ◆ 成年後見制度（お金の管理など難しいことを決めたりするときと一緒に考えたり、代わりにしてくれる人を成年後見人といいます。こうした人の手助けが受けられる制度が、成年後見制度です。）を、今より使いやすく、もっと使ってもらえるような制度にしていきます。

- ◆ 障がいのある人が利用する病院で働く医師や看護師、福祉サービスを受けるところで働くケースワーカーやヘルパーなどを増やしていきます。



- ◆ 「発達障がい」のある人の診療ができる医師や、相談を受けたり、さまざまな手助けができる人を増やしていきます。

2 みんながその人らしく暮らせる社会づくり

- ◆ 障がいのある人が、自分のことを自分で考えて決めたり、自分の考えをうまく伝えられるように手助けをしていきます。
- ◆ 障がいのある人の家族や施設で働く人にも、「自分のことは自分で決める」ことの大切さを広めていきます。
- ◆ 障がいのある人やその家族同士が、相談し合い、助け合うことができるように支えています。
- ◆ 相談支援専門員（障がいのある人やその家族から相談を受けて、福祉サービスの利用について手助けする人）の数を増やしたり、いろいろな相談にのることができる力をつけたりしていきます。
- ◆ 重い障がいのある人でも、本人が希望すれば、病院や施設に入るのではなく、住み慣れた地域で生活していくことができるように手助けしていきます。
- ◆ 障がいのある人が、一人でも地域で生活していけるように、自宅で受けられる福祉サービスの量を増やしたり、サービスの中身をよりよくしていきます。

◆ 子どもを含むすべての障がいのある人が、身近な地域で必要な福祉サービスを受けられるようにしていきます。

◆ 車いすや補聴器などの補装具（障がいでできないことをできるようにするための用具）を買ったり、借りたりする費用を補助していきます。



◆ 障がいのある人の介護などを手助けするロボットの開発が進むように後押ししたり、多くの人が使えるように広めていきます。

◆ 障がいのある人が、生活を支える「盲導犬」などの「ほじょ犬」を利用できるように支援していきます。



◆ 心の病気を予防したり、早めに見つけて治療につなげていける仕組みをつくっていきます。

◆ 心の病気などで長い間 病院に入っている人が、退院して地域で安心して暮らせるように、地域で支える人を育てていきます。

◆ 難病（治すことが難しい病気）の人からの相談を受けたり、病院などでよりよい治療が受けられるように手助けしたり、家族の暮らしがよりよくなるようにしていきます。



◆ 健康診断などにより、障がいや病気などを早めに見つけて、早めに治療を受けられるように手助けしていきます。

3 いろいろな人のことを考えたまちづくり

- ◆ 障がいのある人が住みやすい家を増やしたり、家を貸す人に障がいのことをよく知ってもらうようにしていきます。

- ◆ 駅での段差をなくしたり、ホームドアをつけたりして、障がいのある人が電車に乗りやすくしていきます。

- ◆ 道路の幅を広くしたり電柱をなくしたりして、みんなが歩きやすい道をつくっていきます。



- ◆ 障がいのある人が、パソコンなどが使えるように手助けしていきます。

- ◆ ライトセンターや聴覚障害者福祉センターなどで、見えない人や聞こえない人にいろいろな情報を提供していきます。

- ◆ 手話を広めていきます。



- ◆ 見えない人や聞こえない人のために、県からのお知らせ「県のたより」を点字で作ったり、音声で録音したものを作ったりしていきます。



- ◆ 消防や警察と協力して、災害が起こったときに、障がいのある人にきちんと情報が伝わるようにしていきます。

- ◆ 障がいのある人が、悪い人にだまされて物を買ったりしないように、地域で見守る仕組みを作っていきます。



- ◆ 選挙のときに、障がいのある人が投票しやすい投票所をつくっていきます。

- ◆ 県の窓口では、手話や筆談で相談することができるようにしていきます。



- ◆ 資格を取るための試験では、障がいのある人が不利にならないようにしていきます。

- ◆ 障がいのある人が仕事について、その仕事を続けていけるように支えていきます。



- ◆ 障がいのある人を雇う会社に補助金を出して助けていきます。

- ◆ 職場で、障がいのある人が虐待（身体や心を傷つけられたりすること）されないようにしていきます。

- ◆ 県は、障がいのある人を雇う会社から優先して物を買うようにします。

4 かながわ憲章を実現するために

- ◆ いろいろなイベントなどを開催して、「かながわ憲章」を広めていきます。

- ◆ 見た目ではわからない障がいのある人などが、手助けが必要なことを知らせることができる「ヘルプマーク」を広めていきます。



- ◆ 障がいのあることを理由とした、差別（他の人と区別して望まない取り扱いを受けること）を受けたときに相談できる窓口を、県に作り、取り組んでいきます。

- ◆ 障がいのある子どもを含めて、すべての子どもが同じ場所で一緒に勉強することができる教育を進めていきます。



- ◆ 障がいのある子ども一人ひとりに合った教科書や教材を使うようにしていきます。



- ◆ 県立の博物館や美術館の展示で、障がいのある人の希望に沿った工夫ができるようにしていきます。

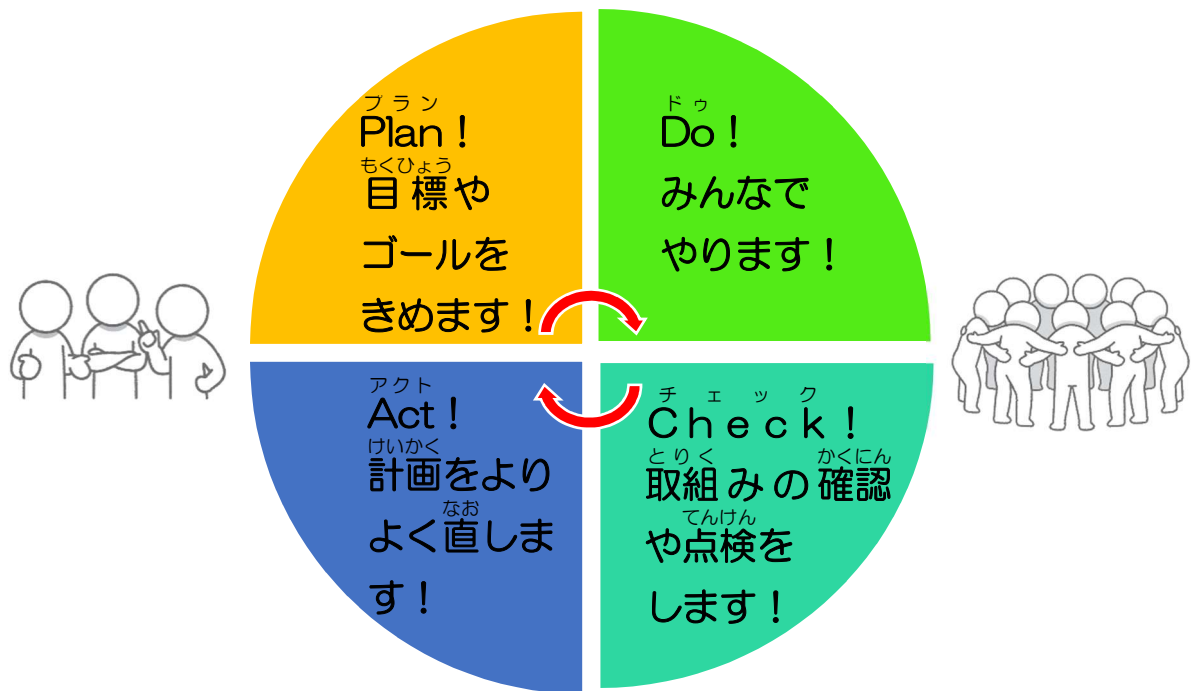
- ◆ 「神奈川県障害者文化・芸術祭」を開催して、障がいのある人の文化・芸術活動を広めていきます。

- ◆ 障がいのある人が、地域でスポーツを楽しむ施設や設備をつくっていきます。



4 この計画の進め方

- 計画に書かれている内容を実現するために、目標を定めて、その目標に向かってしっかりと取り組んでいきます。
- 毎年、目標にどのくらい近づいたかを点検して、必要があれば、計画を見直していきます。



※この図のように進めてくことを、P D C A サイクルを活用すると呼びます。

5 この計画の目標

＜主な目標＞

1 すべての人々のいのちを大切にする取組み



目標の内容	最近の様子
障がい者虐待を防ぐための研修を受けた人の数	477人 (2017年度)



2023年度の予定
1,077人

目標の内容	最近の様子
相談支援専門員になるための研修を受けた人の数	6,971人 (2017年度)



2023年度の予定
13,071人

2 みんながその人らしく暮らせる社会づくり



目標の内容	最近の様子
施設からグループホームやアパートなどに引っ越した人の数	210人 (2017年度)



2020年度の予定
470人

目標の内容	最近の様子
グループホームを利用している人の数	8,148人 (2017年度)



2023年度の予定
11,448人

目標の内容	最近の様子
ホームヘルプサービスを利用している人の数	16,049人 (2017年度)



2023年度の予定
22,784人

目標の内容	最近の様子
訪問診療（家に来て病気などを診てくれるところ）を行っている病院などの数	1,455機関 (2015年度)



2023年度の予定
2,139機関

3 いろいろな人のことを考えたまちづくり



目標の内容	最近の様子
手話講習会を行った会社などの数	90事業所 (2017年度)

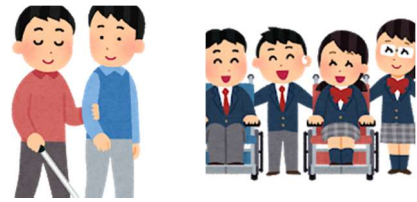


2023年度の予定
270事業所

目標の内容	最近の様子	2023年度の予定
働いている人が43.5人 以上いる会社で働いて いる障がい者の割合	1.92% (2017年度)	2.3%以上



4 かながわ憲章を実現するために



目標の内容	最近の様子	2023年度の予定
「かながわ憲章」を 知っているか、聞いたこ とがある人の割合	17% (2018年度)	50%



目標の内容	最近の様子	2023年度の予定
「心のバリアフリー推進員※」 になった人の数	52人 (2017年度)	350人



※心のバリアフリー推進員とは、障がいのある人などに、思いやりを持って行動できるように取り組む人のことをいいます。



かながわけん
神奈川県

ふくしこ 福祉子どもみらい局 福祉部 障害福祉課
きよくふくしぶしょうがいふくしか

よこはましなかくにほんおおどおり 横滨市中区日本大通 1 〒231-8588 電話 (045)-210-4703
でんわ